

アライグマ・ハクビシン防除マニュアル

令和3（2021）年4月
栃木県環境森林部自然環境課

目次

1	はじめに	1
2	アライグマ・ハクビシン問題	1
	(1) アライグマ・ハクビシンが引き起こす問題	
	(2) アライグマの特徴	
	(3) ハクビシンの特徴	
3	個体数増加の予防（被害の防止）	2
4	捕獲の実施	2
	(1) アライグマ・ハクビシン捕獲にあたっての手続き	
	(2) 箱わな	
	(3) 設置場所	
	(4) 餌	
	(5) 標識の設置	
	(6) 捕獲上の注意	
5	捕獲個体の処分	5
6	捕獲の報告	5

1 はじめに

外来種とは、自然に分布する範囲を超えて、人間の活動によってその地域にやってきた生物種のことです。外来種は、意図的に人が持ち込む場合（例：食用で輸入したものの不要になり野外に放った）もあれば、非意図的に侵入してくる場合（例：貨物に紛れ込んでくる）もあります。

栃木県内でも、外来種が在来種の数減少や生息・生育地の縮小の原因の1つとなっています。また、外来種によって農林水産業に被害が発生しているほか、人の生命・身体への被害発生の可能性が懸念されています。

国が指定する特定外来生物も数多く確認されており、県内に広く分布しているアライグマ、オオクチバス、オオハンゴンソウなどの種から、クビアカツヤカミキリのように分布を拡大しつつある種まで、侵入状況やその種が及ぼす影響は様々であり、個々の種の状況に応じた対策が重要です。

また、特定外来生物以外でも、例えばシナダレスズメガヤのように在来種の生育地を脅かしたり、ハクビシンのように農業被害を発生させている外来種もあります。

2 アライグマ・ハクビシン問題

(1) アライグマ・ハクビシンが引き起こす問題

生態系への被害

アライグマ及びハクビシンは果実等の植物質、両生類や鳥類の雛等の動物質を餌資源としています。両生類や鳥類が直接食べられることによる影響や、在来のタヌキと餌の競合の可能性が指摘されています。特にアライグマについては、水辺環境が重要な餌場となっているため、個体数の多い地域では、両生類や爬虫類の生息に大きな影響を与えるおそれがあり、他県では実際にアライグマの捕食による在来のカメやサンショウウオへの被害の事例があります。

農業被害

栃木県においては、特にハクビシンによる農業被害がイノシシに次いで多く発生しています。ただし、アライグマとハクビシンの被害の見分けがつかないこともあるため、どちらも被害を起こしている可能性があります。

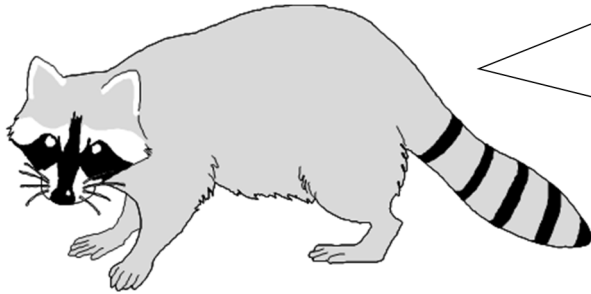
家屋等への侵入

アライグマ及びハクビシンは、両種とも人家や社寺の屋根裏をねぐらや出産の場所として利用します。屋根裏での排泄や外部寄生虫の発生、また、屋根裏に侵入する際に柱を傷つける等するため、人家では生活被害、社寺では文化的な価値のある建物の損害となります。

人畜共通感染症

アライグマもハクビシンも、人畜共通感染症を持っている恐れがあります。さらに家屋等へ侵入する習性があるため、人の生活圏に寄生虫等を運んでくる可能性があります。

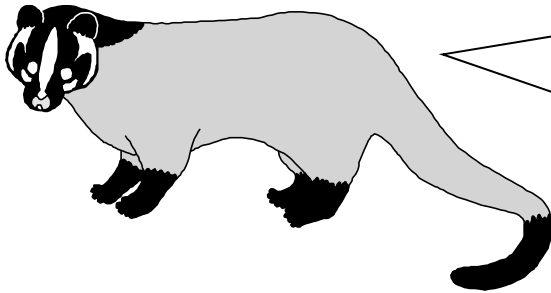
(2) アライグマの特徴



アライグマ

しっぽのシマシマが特徴、顔はタヌキに似て目のまわりに黒いマスク模様がある。耳のふちとヒゲは白い。指が長く、手先が器用。屋根裏や家の壁の中に巣を作ることもある。雑食性。頭を低くして歩く。

(3) ハクビシンの特徴



ハクビシン

白い鼻すじが特徴、顔と足が黒っぽい。しっぽは細長い。木登りは得意で、屋根裏や家の壁の中に巣を作ることもある。電線を伝って歩ける。雑食性。

3 個体数増加の予防（被害の防止）

餌や出産場所を与えないことで、繁殖の抑制になります。つまり、農業被害や家屋等への侵入などを防ぐことは、個体数増加の予防につながります。このため、次のことに配慮してください。

- ・ 餌付けをしない。
- ・ 餌になる物（くず野菜、生ゴミ、ペットの餌、お供え等）を放置しない。
- ・ 取り残しの果実や野菜は、早めに除去する。
- ・ ゴミ収集場の生ゴミが食べられないよう管理を十分に行う。
- ・ 農地は、電気柵で囲う等により被害を未然に防ぎ、農作物が餌とにならないようにする。
- ・ 地域の社寺等は点検を行い、侵入されそうな破損部があったら修繕する。

4 捕獲の実施

(1) アライグマ・ハクビシンの捕獲にあたっての手続き

アライグマ及びハクビシンの捕獲は、鳥獣保護管理法第9条に基づく有害鳥獣捕

獲等許可を受けて実施します。なお、捕獲の際には、有害鳥獣捕獲等許可証（当該許可に伴う従事者証を含む。）を携帯するものとします。

有害鳥獣捕獲等許可を受けるには、捕獲場所の市町に申請を行ってください。

有害鳥獣捕獲等許可を受けることができるのは、次のいずれかに該当する方です。

- ・ わな猟免許を所持し、捕獲等に従事する年度又は前年度に当該猟法に係る栃木県の狩猟者登録を受けた方
- ・ 自己の管理する住宅敷地内の被害防止の目的で、当該敷地内において小型の箱わな若しくはつき網を用いて又は手捕りにより捕獲する方
- ・ 自らの農業事業地内において被害防止のために小型の箱わな若しくはつき網を用いて又は手捕りによる捕獲を行う場合で、1日1回以上の見回りを実施する等、錯誤捕獲等により鳥獣の保護に重大な支障を生じないと認められる方
- ・ 県又は市町が開催する栃木県アライグマ・ハクビシン防除実施計画に基づく捕獲等に関する講習を受け、市町の防除従事者登録を受け、小型の箱わなを使用する方

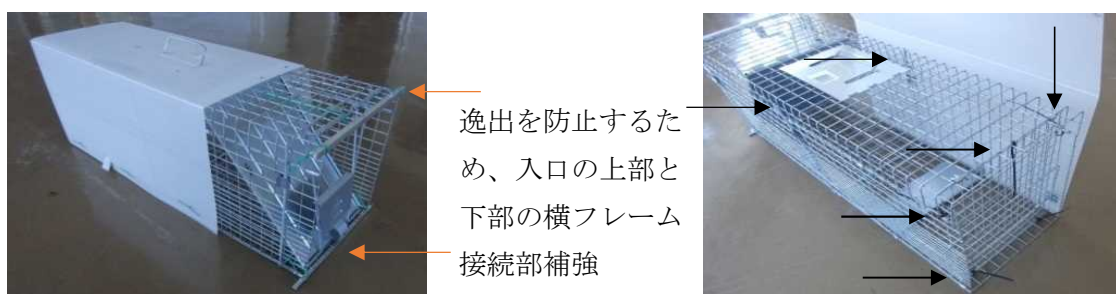
【参考】別紙 アライグマ・ハクビシンの有害鳥獣捕獲等の流れ

(2) 箱わな

アライグマ・ハクビシンの捕獲に使用する小型箱わなは、次のとおりとします。

- ・ 頑丈で壊れにくいもの。
- ・ 小型の個体でも蓋が閉まりやすいもの。
- ・ 軽くて持ち運びやすいもの。

なお、アライグマは力が強く、市販の小型箱わなでは破壊され逸出してしまうことから、入り口部及び接続部を補強して使用します。



(ハヴァハート社製のMODEL 1089を補強した例)

(3) 設置場所

小型箱わなは、目撃情報、被害状況、足跡、ふん、食跡などから場所を特定し、アライグマやハクビシンの通り道や家屋への侵入口の近くに設置します。

また、できるだけ平らな場所を選定し、捕獲個体に倒されないようにテントのペグのようなもので地面に固定します。

小型箱わなへの警戒心を取り除くために、扉が下りないよう細工した上で、数日放置してからの捕獲が効果的です。

小型箱わなを木の枝や葉などでカモフラージュすると、動物の嫌う金属の反射光を避ける効果が、プラスチックダンボール等の屋根を付けると、餌の腐食を遅らせたり、捕獲された動物に手をかまれることを防いだりする効果があります。



小型箱わなをカモフラージュした設置例

(4) 餌

アライグマの捕獲では、付近の作物よりも魅力的な餌を用意する必要があります。

具体的には、キャラメル味のコーン菓子、ピーナッツバターを塗ったクラッカー、揚げパンなど、甘くて油の匂いの強いものが有効であるとされています。

なお、飼いネコなどの錯誤捕獲を防止するため、生肉等の使用は避けてください。

餌の仕掛け方は、箱わなの周辺にキャラメル味のコーン菓子などの寄せ餌をまき、揚げパンなどの食わせ餌を箱わな内に設置します。寄せ餌をまきすぎると、それだけで満足してしまい、箱わなに入らないため、注意してください。

箱わな内に設置する餌は、入口からなるべく深部に餌を固定して置くことで、踏み板を踏みやすくします。

ただし、網に近すぎると外から餌を取られることがありますので、注意してください。

(5) 標識の設置

設置する箱わなには、鳥獣保護管理法に規定される有害鳥獣捕獲用の標識をわな毎に設置してください。

(6) 捕獲上の注意

- ・ 箱わなは、錯誤捕獲等により鳥獣の保護に支障を生じさせないため、原則として1日1回以上の巡視を行ってください。
- ・ 寄生虫・感染症等の可能性があるため、箱わなの取扱い時は革手袋を使用し、作

業終了後は石鹼でよく手を洗ってください。

- ・動物の病気の感染等を防ぐため、箱わなの洗浄消毒を定期的に行ってください。
- ・捕獲後に運搬するときは、箱わなの扉を施錠や針金で固定するなど、捕獲個体の逸出を防止してください。
- ・捕獲個体を運搬する際は、ビニールシート上に箱わなを乗せるなど感染等の予防を行ってください。

5 捕獲個体の処分

捕獲した個体の運搬や処分は、原則として市町と捕獲従事者（防除従事者）が連携を図り、適切に実施いただきたいと考えておりますので、市町と御相談ください。

なお、捕獲した個体の殺処分方法は、動物福祉及び公衆衛生に配慮し、「動物の殺処分に関する指針」（平成7（1995）年7月4日総理府告示第40号）に基づき、できる限り殺処分動物に苦痛を与えない方法を用いることになっています。

また、殺処分した個体は、クリーンセンター等の一般廃棄物処理施設で焼却処分をするなど、生活環境の汚染を防止するよう努めることが必要です。

6 捕獲の報告

許可時に市町から配布されるアライグマ・ハクビシン捕獲カレンダーに、半期（4～9月、10月から3月）ごとの捕獲状況を記入のうえ、上半期分は10月に、下半期分は4月に、市町に提出をお願いします。ただし、半期の途中で有害鳥獣捕獲等許可期間が満了した時には、許可証（従事者証）の返納に合わせての提出をお願いします。

別紙

アライグマ・ハクビシンの有害鳥獣捕獲等の流れ

